

令和 8 年度 会計年度任用職員（パートタイム）

社会教育指導員募集要項

（勤務の概要及び条件等）

【勤務場所】 市立公民館

【募集人員】 2 人程度

【職 名】 社会教育指導員

【応募資格】 不問

【勤務内容】 公民館が主催事業として実施する講座・教室の企画・運営など

【勤 務 日】 火～土曜日の午前 8 時 30 分 ～ 午後 4 時 30 分（休憩時間 60 分）

※業務の都合により時間外勤務が生じる可能性があります。

【休 日】 国民の祝日に関する法律に規定する休日及び 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日

【任用期間】 令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日

※任用期間を更新する場合があります。

【報 酬 等】 月額 217,930 円（令和 8 年 4 月 1 日予定）

※「加古川市会計年度任用職員の給与及び報酬等に関する条例」の定めるところにより、通勤手当相当の報酬、期末手当（年 2 回、年間最大 2.525 月分支給（条件あり））、勤勉手当（年 2 回、年間最大 2.125 月分支給（条件あり））等を支給します。

年収（初年度）約 320 万円 （2 年目）約 360 万円

※本市での勤務実績に応じて加算される場合があります。

【休 暇 等】 任期に応じて年次有給休暇を付与。（1 年間に最大 20 日、初年度は 12 日）

※上記以外に、忌引休暇等の特別休暇があります。

【服 務】 地方公務員法に規定するサービスの各規定が適用されます。また、懲戒処分等の規定が適用されます。

【社会保険】 健康保険・厚生年金・雇用保険の適用があります。

【公務災害】 労働者災害補償保険が適用されます。

【そ の 他】 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後 1 か月（勤務日数が 15 日に満たない場合は、その日数が 15 日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

（試験概要）

【日 程】 令和 7 年 12 月 21 日（日）

【場 所】 加古川市役所（新館 8 階の社会教育課で受付）

【内 容】 面接、パソコン実技（Word、Excel）

（申込方法）

【申込期間】 令和 7 年 11 月 14 日（金）～12 月 5 日（金）

午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（土日祝及び正午から午後 1 時は除く）

※郵送の場合は、令和 7 年 12 月 4 日（木）消印有効とする。

【提出書類】 申込書（本市所定の様式。縦 4 センチ×横 3 センチの写真を添付。）

【申込場所】 加古川市役所新館 8 階 社会教育課

【申込・問合せ先】

〒675-8501 加古川市加古川町北在家 2000 番地

加古川市教育委員会 社会教育課

TEL：079-427-9704（直通）